

# 「平成28年度行政評価等プログラム」のポイント

## 「行政評価等プログラム」とは・・・

- ⇒ 各府省の政策の効果や業務運営状況に対する調査のテーマや、行政評価局の3機能である①行政評価局調査、②政策評価の推進、③行政相談について当面の業務運営方針を定めるもの。

## 行政評価局の役割

- 施策・事業の担当府省とは異なる立場から、
- 管区行政評価局等の全国ネットワークを活用し、
- 3つの機能（行政評価局調査、政策評価の推進、行政相談）を通じて、行政上の課題解決を図る（改善方策の勧告、苦情解決のあっせんなど）

国民から信頼される  
質の高い行政を実現

## 行政評価局調査

各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、改善方策を関係大臣に勧告

- 28年度は**11本の新規調査**に着手。**内閣の重要施策等**の動向も**常時監視**（別紙）
- **予算、制度、新規施策の設計又は改善に反映**されるよう、適時に調査を実施
- 過去の勧告の効果把握のための**フォローアップ**を適時的確に実施

## 政策評価の推進

政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検

- 学識経験者（政策評価審議会委員等）の知見をいかした**政策評価の質の更なる向上**
- 管区行政評価局等の現地調査機能も活用し、**より実態を踏まえた点検**を実施

## 行政相談

国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関等にあっせん・通知

- **行政相談委員**（民間有識者）との協働、地域密着型メディアを通じた広報
- 国際オンブズマン協会など、**海外の苦情処理機関との知見の共有**

# (別紙) 28年度以降の行政評価局調査テーマの方針

28年度調査着手テーマ	29・30年度調査着手検討テーマ
<p>&lt;政策の評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農林漁業の6次産業化の推進</li><li>・クールジャパンの推進</li></ul> <p>&lt;行政評価・監視&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いじめ防止対策の推進</li><li>・介護施策</li><li>・感染症対策</li><li>・買物弱者対策</li><li>・公的住宅供給</li><li>・貸切バス等の安全確保対策</li><li>・小型家電リサイクルの推進</li><li>・公文書等管理</li><li>・申請手続等の見直し</li></ul>	<p>&lt;政策の評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害者施策</li><li>・女性の活躍推進</li></ul> <p>&lt;行政評価・監視&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・消費者事故対策</li><li>・児童虐待の防止等</li><li>・子育て支援（保育施設の安全対策）</li><li>・年金業務の運営</li><li>・農地の集積・集約化</li><li>・火山防災</li><li>・航空行政</li><li>・公共調達</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・政府開発援助</li><li>・労働者の健康確保対策</li><li>・認知症対策</li><li>・食品の安全確保</li><li>・再生可能エネルギー</li><li>・空き家対策</li><li>・原子力防災業務</li><li>・行政のICT化</li></ul>

## 行政評価局・管区局等の常時監視活動により 収集・整理・分析した各府省の施策・課題

(常時監視対象の例)

内閣の重要課題に係る各府省の施策、  
事故・災害・社会問題を契機に明らかになった課題、  
年金業務 等

⇒ 必要と考えられる場合には、**臨時調査**を実施

## 政策評価審議会とりまとめ「調査テーマ選定に関する 中長期的考え方」（平成28年2月）

- ① 経済社会環境の変化に即した見直し
- ② 国の重点政策に係る府省横断的課題把握
- ③ 公共サービス提供の多様化への対応
- ④ 共通の政策視点を持った総合的アプローチ